平成２９年（フ）第６９７８号
東京都台東区日本堤１丁目21―12　ホテルあづみ野
債務者　川崎　浩司
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９８４号
東京都板橋区大谷口北町４―10
債務者　廣瀬真美子
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９８５号
東京都板橋区大谷口北町４―10
債務者　廣瀬　正雄
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９８６号
東京都江戸川区南葛西４丁目５―４―205
債務者　石塚　玲美（旧姓浅香）
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９８８号
東京都武蔵村山市残堀４丁目68―202
債務者　高橋　好娘
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９９０号
東京都渋谷区本町３丁目26―15―103
債務者　十文字雅奈美
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９９１号
東京都足立区古千谷本町１丁目14―16―201
債務者　野村沙也伽
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９９２号
東京都武蔵村山市大南５丁目27―１　メゾン・ド・ピュアＡ―103
債務者　八木　千穂
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０００号
東京都江戸川区松島３丁目41―18―102
債務者　大野　國友
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７００１号
東京都中野区江古田３丁目６－２－205
債務者　荒井　秀世
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７００２号
東京都江戸川区松島１丁目40―11―202
債務者　辰己智江子
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７００５号
東京都豊島区上池袋４丁目５－３－203
債務者　塩野目　實
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７００６号
東京都西東京市富士町４丁目４―12―201
債務者　南　　清江
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０１２号
東京都板橋区桜川３丁目20―５―204
債務者　小西　佳澄
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０１３号
東京都墨田区堤通２丁目６－９－1310
債務者　三浦　真弓
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０１４号
東京都江戸川区宇喜田町202　第３コーポオオタカ105
債務者　横島　寛美（旧姓村松）
1　決定年月日時　平成29年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月21日まで
5　免責審尋期日　平成29年11月21日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部